

# テロ対策推進要綱の概要

## 〔情勢面〕

アル・カーイダ関係者による不法入出国事案



相当数の工作員を我が国に送り込んでいるとみられる北朝鮮



九州南西海域北朝鮮工作船事件 (平成13年12月)

マドリードにおける同時多発列車爆破テロ事件 (平成16年3月)



米国における同時多発テロ事件 (平成13年9月)

国内におけるイスラム・コミュニティがテロ活動に悪用されるおそれ

テロの大規模化、無差別化の傾向

テロ組織のネットワークの広がり  
とテロとの戦いにおいて国際社会と  
共同歩調をとる我が国

テロの脅威の質的な高まり

社会の犯罪抑止機能や  
国民の規範意識の低下等



オサマ・ビンラディンのものとされる我が国を名指した声明 (平成15年10月、平成16年5月)

## テロ対策推進要綱

(平成16年8月策定)

緊急治安対策  
プログラム  
(平成15年8月策定)

## 〔必要な対策〕

### テロの未然防止

- ・ 水際対策の強化
- ・ テロ関連情報の収集・分析及びテロリスト容疑者の発見・取締りの強化
- ・ 重要施設の警戒警備等の徹底
- ・ 危機管理企画機能の強化とテロ未然防止に必要有効な法制等の整備



### 緊急事態発生時の対処能力強化

- ・ 重大テロ等の迅速的確な対処
- ・ 国民の保護・被害最小化のための的確な避難誘導、救助等の実施



→ テロの脅威からかけがえのない国民の生命を守り、国民の信頼と負託にこたえていく